

株式会社 TBM 行動規範

株式会社 TBM

I. 基本原理

① 基本の考え

株式会社 TBM は、企業理念の実現や経済活動の確保を追求するだけでなく、地域コミュニティの一員として持続可能な社会の構築に向け積極的に行動します。株式会社 TBM 行動規範（以下「本規範」）は、この行動を実現させるために、全ての役員および従業員が準拠すべき基本的な行動規則を定めたものです。また、本規範は、制定および改定において、TBM の取締役会の承認を経て決定とします。

② 適用範囲

本規範は、TBM の取締役、執行役員、本部長、工場長、その他従業員が対象となります。また、適応する項目においては、取引先に本規範への理解および対応を促します。

③ 遵守と責任

本規範は、企業理念に加えて、事業運営および日々の業務における行動の判断基準となります。全ての役員および従業員は、行動規範の理解および遵守が求められます。特に、取締役、執行役員、本部長、工場長、マネジャーは、率先して従業員への普及・遵守に努めます。また、役員および従業員が違反した場合は、適用される規定に沿って措置が講じられます。

II. 行動規範

役員および従業員同士のために取るべき行動

役員および従業員同士がお互いに尊重し、より健全に業務遂行できる環境作りを推進するため下記の行動を取ります。

1. 法令・規則の遵守

事業活動において、適用される法律・規則を遵守します。また、社内の各規定および就業規則を理解し遵守します。

2. 高い倫理観

業務遂行において、常に高い倫理観および良識を持って責任ある行動を取ります。

3. 公私の区別

常に公私の別を厳格に持ち、地位や職務を私的利益のために使用しません。

4. 社内通報

全ての役員および従業員において、法令、規則、社内の各規定に違反している（もしくは違反の恐れがある）ことを確認した場合、社内通報制度を通し、即座に連携・報告します。また、社内通報制度による通報は、匿名でも受け付け、通報を行ったことを理由とした不利益な取扱いはいりません。

5. 知的財産権の保護

第三者の特許や著作権等の知的権利を不正使用や侵害しません。また、職務に関連して創造された知的財産権は、すべて TBM に帰属することを認識し、権利を適切に保護し活用します。

6. 機密情報の保護

TBM およびステークホルダーの機密情報の管理を徹底し、適用される社内規則を厳守します。また、業務上知り得た機密情報を、業務外において故意・過失に関わらず、利用・公開しません。

7. 職場環境

日常から労働災害と労働事故の防止に努め、健全で安全な職場環境を維持します。また、働きやすい職場環境・雰囲気作りを目指します。

8. 人権の尊重

国籍、人種、肌の色、性別、年齢、信条、思想、性的指向、障害の有無、配偶者の有無、妊娠、育児状況などによる理由で不当な差別は容認されず、個人の人権を尊重します。

8-1. 雇用の平等

人材の募集、雇用、昇進等においていかなる差別も容認しません。

8-2. 従業員の個性

従業員の多様な人格・個性を尊重します。また、各従業員の人格・個性に沿ったキャリア形成を支援する体制を構築します。

8-3. ハラスメント

セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント、アルコール・ハラスメント等、人を傷つける行為を行いません。

9. ワークライフバランス

仕事と生活の両立の実現を推進します。

「役員および従業員」と「ステークホルダー」のために取るべき行動

「役員および従業員」と TBM の「ステークホルダー」両者における公正な関係を維持し、適切で誠実な事業活動の推進のため下記行動を取ります。

10. 個人情報の取り扱い

個人のプライバシーは侵害せず、また、お客さま、株主、取引先、役員、従業員らの個人情報の管理には十分注意を払い、「プライバシー制度」等に従って適正な方法で取り扱います。

11. 収賄・汚職防止

贈収賄および汚職は一切容認しません。遵守および措置においては、適用される法令および社内規定に従います。

12. 接待および贈答品

法令、規則、社会通念に反する、取引先、お客様、その他ステークホルダーとの間での接待および贈答品の受け取り及び提供は認めません。

13. 契約

契約締結の案件について、事前に、コスト等の必要事項を検討し、社内規定に従って手続きを進めます。

「お客様」のために取るべき行動

事業活動の遂行にあたり、お客様との信頼関係を構築し、お客様満足の追求のため下記行動を取ります。

14. 製品の品質および安全

製品・サービスの品質および安全を最優先に考え、製品の改善、お客様の満足度の向上およびニーズ探求に努めます。

15. 製品の環境配慮

環境配慮の製品提供のため、製品ライフサイクルの各工程（原材料の調達から製造・物・

消費・廃棄)における環境負荷の低減に努めます。

「株主」のために取るべき行動

株主価値を創造し、より透明性高く信頼ある関係構築のため下記行動を取ります。

16. 記録・管理

財務・会計関係を始めとする全ての記録や管理を、誠実そして適正に行います。

17. 情報開示

経営の透明性を高めるため、適時に正確で公正な企業情報の開示に努めます。

「取引先」のために取るべき行動

取引先と良好で長期的な関係の構築・維持、そして共存を目指すべく下記行動を取ります。

18. 自由な競争および取引

適用される法令、規則、社会通念に従った競争および取引を行います。

19. 調達

社内規定や公正な判断に基づいた調達を行います。

20. 長期の取引先との関係

取引先と長期的な及び良好な関係の構築に励みます。

「地域コミュニティ」のために取るべき行動

事業活動かつ社会の持続可能な発展を目指すべく下記行動を取ります。

21. パートナーシップ

事業に係る業界団体および活動等に参加し協働することで、産業および地域の発展貢献を推進します。

22. 反社会的勢力の排除

反社会的勢力や団体とは一切関係を持ちません。

23. 地球環境

世界中で深刻化する環境課題および事業活動が及ぼす環境影響を認識し、地球環境との調和や改善に配慮します。

24. 人間尊重

世界人権宣言をはじめとする各国際人権規約を支持し、人権侵害は容認しません。また、特に、事業が所在する地域においては、一員として、地域住民や地域住民の人権を尊重し、協動的で良好な関係構築を目指します。

2017年1月13日制定